

令和6年度高山市公金管理・運用方針

1. 経済・金融情勢

(1) 経済・金融情勢

日本銀行は、平成25年1月に「物価安定の目標」を消費者物価上昇率で2%と定め、平成28年1月29日の金融政策決定会合において「マイナス金利付き量的・質的金融緩和政策」の導入を決定した。

その後も大規模な金融緩和策を維持し、令和6年1月24日公表の政策委員会・金融政策決定会合では、日本経済の先行き展望については「当面は海外経済の回復ペース鈍化による下押し圧力を受けるものの、ペントアップ需要の顕在化などに支えられて、緩やかな回復が続けるとみられる。その後は所得から支出への前向きの循環メカニズムが徐々に強まるもとの、潜在成長率を上回る成長を続けると考えられる。」とし、リスク要因として「海外経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済を巡る不確実性はきわめて高く、金融・為替市場の動向や経済・物価への影響を十分注視する必要がある。」としている。金融政策については「賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定の目標の実現を目指し、これを安定的に継続させるために必要な時点まで、長短金利操作付き量的・質的金融緩和（イールドカーブ・コントロール）を継続するとしている。

(2) 利率等の現状

預金は超低金利の状況である。

〔預金利率〕

R6. 1. 31 現在

	全国店頭平均（日銀公表）	高山市預金利率（R5 預入）
普通預金	0.001%	0.001%
定期預金	0.003%	0.010～0.070%

〔国債利率〕

R6. 1. 31 現在

1年国債	5年国債	10年国債	20年国債
-0.035 %	0.312 %	0.737 %	1.516 %

2. 資金の管理及び運用の基本原則

資金の管理にあたっては、優先度の高い順に安全性、流動性、効率性を確保することを原則とする。

- (1) 資金は金融機関への預け入れや債券の購入などにより管理及び運用を行うが、その際には資金元本の安全性の確保を最優先する。
- (2) 支払等に支障が生じないように、一定の資金については流動性を確保する。
- (3) 上記各号の原則を維持しながら、運用収益の向上に資するため、資金に余裕がある場合には効率性を追求する。
- (4) 資金の管理運用について説明責任と透明性の確保のため、年度ごとに公金管理・運用方針及び運用実績を作成するとともに市長に報告し、また市民に公表する。
- (5) 一時借入金は、歳計現金として管理するものとする。

(6) 資金運用にあたっては、当該金融商品を満期まで保有することを原則とするが、次の場合は運用中の預金の解約又は債券の売却を行うことができるものとする。(解約や売却時に、理由と方法等について説明書類及び決裁を残すこと)

- ア 支払い現金として確保する必要がある場合
- イ 資金の安全性を確保することが必要となった場合
- ウ 安全性を確保し、さらに効率的な運用を行うために商品の組換えを行う場合
- エ 債券の売却により発生する売却益(経過利息含む)が、同債券の売却日から満期までに受け取る総利息額(償還差益含む)より多い場合
- オ 債券購入価格(経過利息含む)より売却価格(経過利息含む)が高く、かつ売却益(経過利息含む)が同債券の年間利息分より多い場合

3. 収支予定による運用

会計管理者は、会計規則第8条の規定に基づき、各部長等から提出された翌月分の収支予定額報告書と近年の収支状況を参考に、該当月の資金計画を立てて歳計現金等を運用するものとする。

4. 歳計現金の管理・運用

(1) 管理・運用

① 支払準備金の管理・運用

日々の支払に備えるための準備金は、流動性を確保するため、主に指定金融機関の普通預金及び通知預金で管理・運用する。

② 余裕資金の管理・運用

支払準備金に支障のない余裕資金は、効率的な運用を図りつつ、緊急の支払時の解約に速やかな対応ができるよう定期預金で管理・運用をし、預入期間は1年を上限とする。

債券は、1年の短期国債の金利がマイナスで推移する等の現況を考慮し、当面は購入しないものとする。

③ 一時借入金

歳計現金は一時的には不足するものの、恒常的には余剰の状態であることをふまえ、一時借入による資金の調達は、当座貸越、売り現先取引、基金の繰り替え運用の内から、有利な利率の手法を選択するものとする。

5. 基金の管理・運用

(1) 基金額の推移と運用状況

[基金額の推移]

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金	27,008,928	25,697,093	23,698,956	19,477,801	19,027,285	19,368,811
減債基金	5,726,876	5,746,493	5,770,764	5,791,077	5,806,068	5,818,543
その他目的基金	18,258,685	20,491,251	22,408,800	23,809,776	26,048,186	29,996,417
合計	50,994,489	51,934,837	51,878,520	49,078,654	50,881,539	55,183,771

〔運用状況〕（一般会計）

	年度	普通・定期預金	債券	合計
月末平均残高	R2	36,904,746 千円	15,412,288 千円	52,317,034 千円
	R3	34,876,369 千円	15,155,458 千円	50,031,827 千円
	R4	35,825,212 千円	16,747,591 千円	52,572,803 千円
年間利子額 (債券売却益を含む)	R2	98,275 千円	86,888 千円	185,163 千円
	R3	19,425 千円	110,023 千円	129,448 千円
	R4	18,147 千円	96,943 千円	115,090 千円
運用利回り	R2	0.266%	0.564%	0.354%
	R3	0.056%	0.726%	0.259%
	R4	0.051%	0.579%	0.219%

(2) 管理・運用

① 基金の一括運用

日本銀行のゼロ金利政策の影響等により、超低金利が続いており、運用益をあげることが難しい状況下にある。一方では、住民の多様なニーズに応えるために少しでも多くの自主財源の確保が望まれているところである。このような状況において、基金の一括運用を継続することにより、スケールメリットを活用し、少しでも有利な条件の金融商品により、効率的に運用することでより多くの財源の確保に努める。

会計室にて運用している基金について、一括運用を継続し、基金の運用益は、各基金の残高割合に基づき按分する。

② 運用方法

運用の具体的方法としては、流動性の確保と効率性の追求の観点から預金と債券の両方で運用する。預金については、概ね100億円を確保し、様々なリスクに対応する。債券については、利息分の確保及び収支予定にあわせ、原則満期保有を行うとともに、債券の特性である時間の経過に伴う価格の上昇（ローリング効果）を活用し、自主財源の確保に努める。

基金の運用における債券の新規購入の上限額は毎年度定める。

③ 利用する金融商品等

ア) 金融商品

【預金】 普通預金、通知預金、定期預金

【債券】 国債、地方債、政府保証債、地方公共団体金融機構債、財投機関債等のうち別に定めるもの

イ) 定期預金の預入期間

預入期間は5年を上限とし、預入金額は概ね10億円単位とする。

ウ) 購入する債券の償還期間

償還期間の残りが20年以下のものを対象とする。

エ) 債券の売却について

保有する債券は、満期保有を原則とするが、時間の経過及び金利の変動による債券価格の上昇を活用した売却を行うことにより、より高い利回りの確保に努めるものとする。